

作品性を有する保育所建築の利用実態に関する研究

江崎 奈生子

1. はじめに

1-1. 研究の背景と目的

近年、女性の社会進出や家庭環境の多様化など社会構造の変化に伴い、保育の需要が増大することで待機児童問題が生じている。国は2001年の「待機児童ゼロ作戦」を皮切りに待機児童の減少を目指して様々な政策を今日まで打ち出している。その中で保育の受け皿の拡大の1つとして「ハコ」の整備を進めている。「ハコ」の整備を促進するために、国は児童福祉施設の設置基準の緩和を進めたり、保育所の整備の助成金を設けたりしている。また、2006年に幼保一元化を目指す施設である認定こども園を新設し、既設の保育所や幼稚園から認定こども園への移行のための助成金や、小規模保育の設置を促進するための助成金を設けるなど新たな受け皿を創設した。図1は2004年から2019年までの全国の保育所及び認定こども園の利用定員数と待機児童数を示したものである。保育施設の定員は年々増加しているが、待機児童数は横ばいである。このことから、保育の受け皿を増やすと、潜在需要が掘り起こされていると考えられる。特に、2019年10月

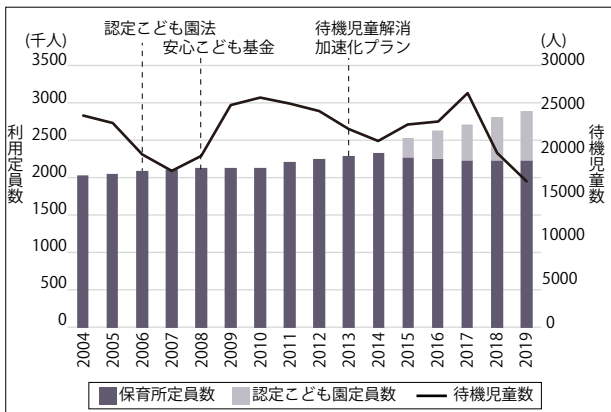


図1 保育施設の定員数と待機児童数の推移
厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」(2019, 2011)より作成

に幼児教育・保育の無償化が始まったため新たな需要が掘り起こされ、保育の需要は今後も高まると考えられる。

図2は雑誌『新建築』に創刊から2019年10月現在において掲載された保育所、幼稚園、認定こども園、託児施設、子育て支援センター等の保育関連施設の作品数を示したものである。掲載数は285件で、その内訳は保育所が125件、幼稚園124件、認定こども園が27件、その他が9件である。2011年より毎年保育施設に関する特集号が刊行されていることもあるが、近年掲載数は上昇傾向にあり、建築家が設計する保育関連施設が増加していると考えられる。

本研究では、建築家が設計し作品として評価される保育所の利用の実態を分析し考察を行う。

1-2. 調査概要

建築家により設計された福岡県福岡市東区にある公立のK保育所を2019年12月に、福岡県小郡市に位置する私立認可保育所のS保育園を2020年1月に見学を行い、それぞれの施設長及び設計者からヒアリングを行った。

2. K保育所

K保育所は福岡県福岡市東区に位置する公立の保育所である。

2-1. 設計の与条件と意図

K保育所は、旧園舎の老朽化に伴い、2011年に現在の場所に移転、建て替えが行われた。設計者はプロポーザルにて選ばれた。この保育所を設計するに当たり、福岡市から2階建RC造であることや児童数を150人で年齢別保育にするなどいくつかの与条件が示された。なお、児童数については設計途中で200人に

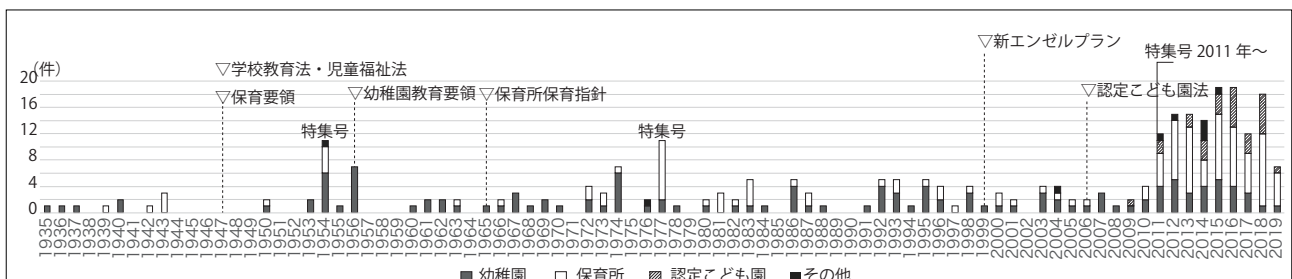


図2 雑誌『新建築』における保育施設の掲載数の推移
白川(2018)³⁾による図表を一部加筆修正

増加された。また、敷地が再開発地域であるため、周囲にマンションが建つなどして将来的に高密度、高層化していくことが予想されたため、採光など環境面にも課題があった。そのような制約の中で、保育室に関しては、将来的に児童数の変動が見込まれたため、保育室を一体的に設計し、中は可動式の棚を用いて仕切る可変的な空間とすることで対応しようとしていた（写真1）。構成は、1階に0～2歳児（以下、未満児）と2階に3～5歳児（以下、幼児）と階層で分ける構成としていた。

また、1階部分に園庭を確保するために、2階の遊戯室が大きく園庭の上に乗る形となっており、園庭の一部に屋根がかかっている。建物の奥行きが深く、周囲が高層化することも踏まえ、光庭や天窓を設けて採光を確保している。



写真1 可動式の棚

2-2. 利用実態

図3,4はヒアリングや観察を元に利用実態を示したものである。K保育所における空間の変化や工夫について、「児童数の増加による変化」「安全確保のための工夫」「空間を豊かにするための工夫」の3点から述べていく。

2-2-1. 児童数の増加による使い方の変化

待機児童解消のため1,2歳児が約20人増やされ、K保育所の2019年12月現在の全体の児童数は222人となっている。そのため、2歳児の部屋が1階と2階に分かれ、部屋構成が1階は0,1歳児と2歳児の一部、2階には2歳児の一部と幼児がいる構成となった。大幅に人数が増えたことで、床面積を固定した方が人数を



写真2 固定壁

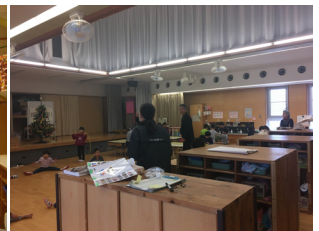


写真3 5歳児室兼遊戯室

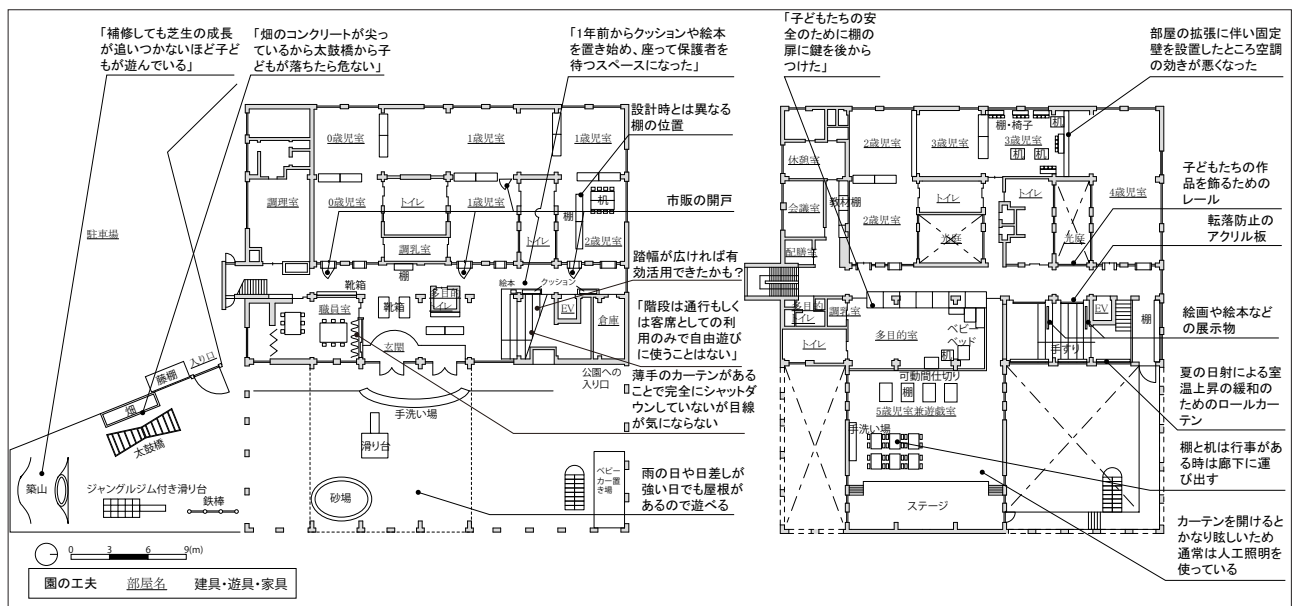


図3 K保育所平面図の利用実態

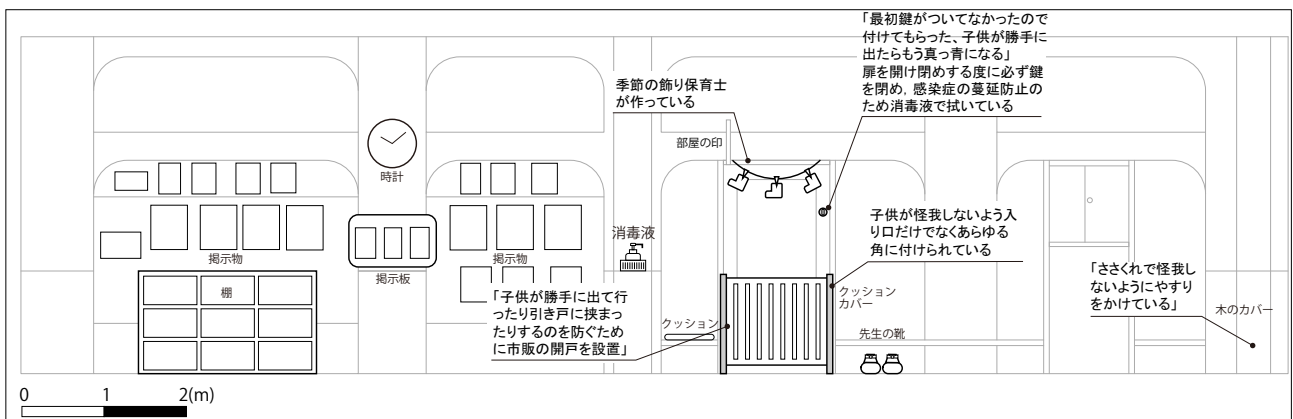


図4 K保育所 保育室入り口

調整しやすく、保育士にとっても保育がしやすいこともあり、3歳児室と4歳児室の間の仕切りが可動式の棚から固定壁に変わった（写真2）。また、2歳児の一部が2階になったことで保育室が不足し、5歳児室は遊戯室と兼ねることになった。そのため、遊戯室には新たに手洗い場が設置されたり、棚や机を運び込んでおり、日常的に室内遊びができる空間ではなくなっていた。また、自然採光を取り入れるために設けた天窗は、人工照明の方がコントロールしやすいために常にカーテンが閉じられている状態であった（写真3）。

2-2-2. 安全確保のための工夫

K保育所のあらゆる扉の上部に、後から鍵がつけられており、出入りする度に保育士によって鍵を閉めることが徹底されていた。これは、子どもが勝手に外に出て事故に遭わないようにするためである。さらに、未満児が多い1階の既存の引き戸の手前には、写真4のように開戸が付けられており、引き戸に子どもが挟まって怪我をしないためである。このように子どもを怪我や事故から守るための工夫は他にも多く行われており、ドアや柱の角などにクッションカバーがつけられたり、コンクリートの柱を覆う木のカバーにささくれが出ないようにやすりをかけたりしている（写真5）。また、子どもの安全を確保するために、階段では子どもが勝手に登ったり遊んだりすることを禁止している。この階段は、設計者が子どもたちが遊んでいるイメージで設計したが、実際は保育士の管理の下の通



写真4 市販の開戸



写真5 木のカバー

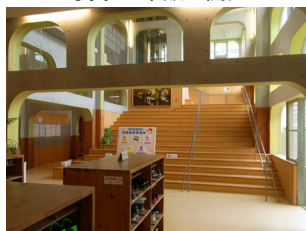


写真6 階段空間



写真7 消毒液置き



写真8 季節の飾り



写真9 階段横のベンチ

行する他、絵本の読み聞かせやミニコンサートの客席などに利用されることに留められている（写真6）。

さらに、衛生面では、感染症の蔓延を防ぐため、ドアを触るたびに保育士たちは消毒液でドアを拭いていた。その消毒液を置くためのボックスをドアの横に取り付け、スムーズに作業できるようになっている（写真7）。

2-2-3. 空間を豊かにするための工夫

図4にもあるように、ドアの周囲にある木枠には保育士によって季節の飾り付けがされており、これは設計者の狙いが活かされている（写真8）。また、階段横にあるベンチにはクッションや絵本が設置されている（写真9）。このベンチについては最初はベンチとして使えるとは気づかず、2019年になって試しにクッションなどを置いてみたところ、延長保育の子どもが保護者の迎えを座って待つスペースになった。

3. S保育園

S保育園は福岡県小郡市に位置する私立の認可保育所である。

3-1. 設計の与条件と意図

S保育園は、旧園舎が老朽化したことと園長が理想とする保育を行うには手狭であったこともあり、2018年に現在の場所に移転した。設計者は福岡の設計者を通して選ばれた。敷地は、市街化調整区域に位置し、周囲は田畑に囲まれている。また、北部に花立山を望み西部に鎮守の森があり、自然環境が豊かな場所である。建築家は、遠くに望む花立山の山並みと近景に連続性を持たせたいと考え、屋根形状をRC造のシェル構造で盛り上がった形とし、その連続性を表現した。

また、園から未満児は年齢別保育、幼児は異年齢保育と保育方法が異なるため空間をしっかりと分けて、延長室や職員室はその両者が見える場所に配置してほしいという要望があり、平面はS字を描き、その結節点に園長室等を配置し、盛り上がった屋根形状の下にホールを配置した。さらに、空間を差別化するために、幼児の空間は円弧を、未満児の空間は楕円を描いている。

園から子どもを災害などから守りたいという要望もあり、地中熱換気システムを導入することで窓を開けずとも換気できるようにした。

3-2. 利用実態

図5は、ヒアリングと観察を元にS保育園の利用実態を示したものである。S保育園の利用実態について「曲線空間に対する工夫」「偶発的に発生した空間」の2点から述べる。

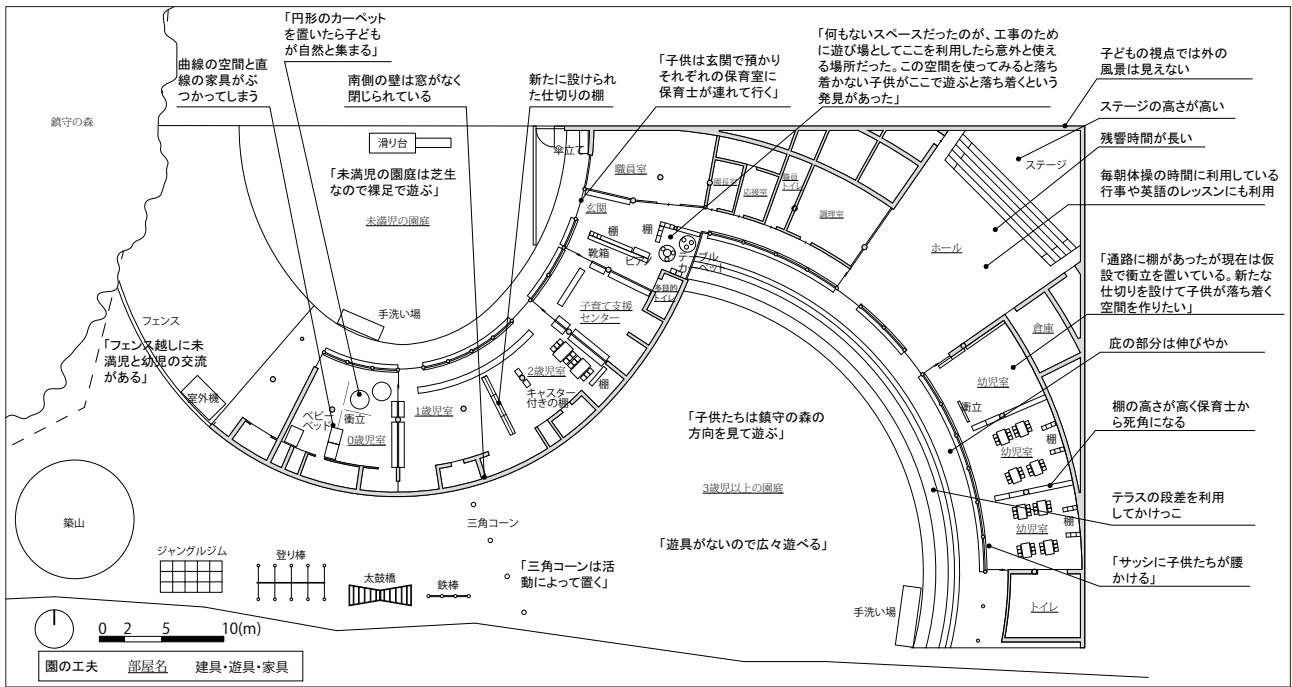


図5 S保育園平面図の利用実態



写真10 田の字に置いた仕切り 写真11 エントランスの遊び空間で遊ぶ子どもたち

3-2-1. 曲線空間に対する工夫

保育室は曲線の空間となっており、柱も丸形になっている。特に未満児の保育室は曲線が急であるため、奥行きが深くなっている。その曲線の空間に合わせるため、円形のカーペットを置いてみたところ納まりが良いことがわかった。しかし、家具の多くは直線であるため、空間との折り合いが悪く、配置の仕方に苦心しているとのことだった(写真10)。また、施設長は「園舎ができたばかりでまだ試行錯誤の時期。広くてもどう使っているかわからないのでしょっちゅう家具を変えたりおもちゃを置いたりして試している。」と話しており、今後も変化していくことが考えられる。

3-2-2. 偶発的に発生した空間

エントランスの奥に柵で囲まれ、子どもたちが数人で遊んでいるスペースがあった(写真11)。このスペースは、豪雨災害により床下の地中熱換気システムが故障し、修繕工事のため子育て支援センターが利用できなくなったことで、エントランス奥に空いていたスペースを代わりの遊びの空間としたことで生まれた空間である。工事完了後もこのスペースには子どもが自然と集まり、施設長らが意外といい場所かもしれない

と思い2020年1月現在も子どもが遊ぶ場所として残っている。ここには丸いカーペットが2つ敷かれ、丸い机や椅子、切り株の形をしたクッション、おもちゃなどが置かれている。さらに、この場所は未満児も幼児もどちらの空間からもアクセスしやすい場所にあるため、両者が集まる場所になっている。施設長は「落ち着かない子どもがこの場所で遊ぶと落ち着いて保育室に入ることができるのは発見だった。」と話していた。

4. まとめ

本研究では作品として評価される保育所建築を対象とし、その利用実態を把握した。公立のK保育所は、厳しい与条件の中で設計され、待機児童解消のために利用定員が大幅に増加したことが空間利用に大きな影響を与え、床面積の限界までいる子どもの安全を守ることが最優先課題となっていた。一方で、私立のS保育園は、曲線を描いた空間を使っていくために、家具の配置などの試行錯誤を行っていた。その中で子どもにとって豊かな空間にしようとする工夫も行われていた。

以上より、保育所建築が利用者によって手が加えられているのは、空間形態への対応のみならず、児童数の増加、安全や衛生の確保、子どもの居場所の形成など複数の要因が含まれていることがわかった。

<参考文献>

- 1) 厚生労働省「保育関連状況取りまとめ」2019年9月6日, (<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000544879.pdf>), 2011年10月4日 (<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001q77g.html>), 最終閲覧日2020年2月9日
- 2) 逆井直紀「待機児童と規制緩和」『月刊住民と自治』2019年5月号
- 3) 白川賀津子, 定行まり子「保育方法に見合う保育施設建物の空間構成要素の分析-『新建築』誌の保育施設作品を対象として-」日本女子大学大学院紀要(2018)
- 4) 『新建築』2017年7月号, 2018年6月号, 2019年6月号, 新建築社